

令和3年度 第1回  
松戸市総合教育会議会議録

令和3年11月17日

松戸市総合政策部政策推進課

令和3年度 第1回 松戸市総合教育会議  
次 第

日時：令和3年11月17日（水）

午後1時00分から

場所：教育委員会5階会議室

1 開会

2 議事

議題1 松戸市総合教育会議運営要領（案）について

議題2 コロナ禍における子どもの状況及び取組について

3 その他

4 閉会

## ◎開 会

○谷口総合政策部参事 総合政策部の谷口と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題に先立ちまして、お手元の資料を確認させていただきます。まず次第です。A4判1枚です。続いて、資料1「松戸市総合教育会議運営要領（案）」、A4判の両面印刷で1枚になります。続いて、資料2「松戸市総合教育会議委員名簿」と「総合教育会議連絡調整会議構成員名簿」、A4判の両面印刷で1枚になります。続いて、資料3「コロナ禍における子どもの状況及び取組について（市全体）」、A3判の片面カラー印刷で1枚になります。資料4「コロナ禍の子どもの学び支援について」、A3判の片面カラー印刷で1枚になります。資料5「コロナ禍の子どもの居場所について」、A3判の片面カラー印刷で1枚になります。あと「松戸市総合教育大綱」が参考資料としてついてございます。資料はよろしいでしょうか。

それでは、これより本郷谷市長に議事の進行をお願いいたします。

○本郷谷市長 それでは、まず本会議につきましては、本日は非公開にすべき事項がないことが見込まれることから、松戸市総合教育会議規定第7条に基づき公開とし、松戸市総合教育会議傍聴要領に基づき傍聴人の受け入れについて許可いたします。

本日の会議では、3人の方から傍聴したい旨の申出があります。今回の傍聴は、新型コロナウイルス感染症の対策として、別室に映像を映し、これを傍聴希望者に視聴していただくこととし、既に別室に入場されております。なお、これ以降、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって別室への入室許可に代えることといたします。

最後に、本会議では、議事録を公開したいと考えております。また、正確を期すために、録音につきましてご了承をお願いいたします。

それでは、これより令和3年度第1回松戸市総合教育会議を開催いたします。今回の会議の議事録署名人につきましては、山形委員、中西委員の2人をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。お手元にお配りしております次第に沿って議事を進めます。

## ◎議題1 松戸市総合教育会議運営要領（案）について

○本郷谷市長 まず、議題1「松戸市総合教育会議運営要領（案）について」です。事務局より説明をお願いします。

○谷口総合政策部参事 それでは、「松戸市総合教育会議運営要領（案）について」ご説明いたします。資料1の1ページ目をご覧ください。4月1日付の人事異動に伴いまして、当会議の陪席者等の変更を行う事務的な改正となっております。2ページ目に参考資料として新旧対照条文をお示ししております。要領の第4及び第5の陪席者と連絡調整会議の構成員に対し、総合政策部参事を追加するものでございます。また、3ページから資料2として変更後の名簿を添付しておりますので、ご覧ください。新メンバーにつきましては、

氏名を太字にて表記しております。事務局からの説明は以上でございます。

○本郷谷市長 このたびの改正は、事務的な変更ですので、この要領案を承認したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

## ◎議題2 コロナ禍における子どもの状況及び取組について

○本郷谷市長

それでは、続きまして、議題2、本日のテーマになりますけれども、「コロナ禍における子どもの状況及び取組について」を議題といたします。

令和2年から猛威を振るった新型コロナウイルスでは、令和2年4月に国では初めてとなる緊急事態宣言が発令され、私たちの生活は大きく一変いたしました。本日は、コロナ禍における子どもの状況、またそれを受けて市で実施してきた取組について報告するとともに、今後の対策について意見交換をしていきたいと考えております。

進め方としては、資料3から資料5についてそれぞれ担当部署から説明した後、意見交換を行いたいと思います。

この1年半、本当にコロナが大変で、皆さんと議論をしながら進めるような状況ではなく、どちらかというと常に前の課題をどうやって乗り越える形で進めてきた状況です。1年半たち、ちょうど猛威も収まって、最近は感染者がない日もあります。このタイミングで、これまでの状況やこれからのことについて、フリーディスカッションで意見を言っていただき、それを参考にしてこれからの進め方について事務局のほうで議論していきたいと思っております。まず資料の説明を担当からしますので、よろしくお願いいたします。

○谷口総合政策部参事 それでは、コロナ禍における子どもの状況及び取組について、資料ごとに説明いたします。

まず初めに、資料3、コロナ禍における子どもの状況及び取組の市全体の状況について、総合政策部長、よろしくお願いいたします。

○伊東総合政策部長 議題2「コロナ禍における子どもの状況及び取組について」、市全体の取組について概要を説明いたします。5ページの資料3をご覧ください。

まず、資料上段のグラフでございますが、令和2年2月から令和3年10月までの感染者数の推移や本市の対応等について、第1波から第5波の様子をまとめたものでございます。このグラフを見ますと、おおよそ4～5か月の期間を1つのタームとして感染拡大と縮小を繰り返しておりました。現在は、ワクチン接種が進み、感染者数は落ち着いた状況でございますが、今年の12月から1月に第6波が来ることも懸念されております。また、グラフには小中学校での休校や分散登校等の措置について青字で追記しております。令和2年4月に緊急事態宣言が発令されて以降、子どもたちは長期間にわたり休校、修学旅行や課外学習の中止、自粛生活において友達や先生・地域の方々と関わる機会が減少するな

ど、様々な環境変化がございました。また子育て家庭においても、外出自粛に伴う働き方の変更、企業等の業績不振に伴う収入減少や失業など、様々な影響を受けた家庭もあることと存じます。

資料の下段には、こうした状況を受けて、子どもを取り巻く環境で懸念される課題とそれに対応する市の取組をまとめております。

課題の1つ目は、子どもの学習環境の変化、そして様々な環境変化へのストレスに伴うメンタルケアでございます。長期間の休校において、家庭環境における教育格差などが問題視されました。その対応策として、国が進めておりますGIGAスクール構想に基づく子どもへの1人1台のタブレットPC設置を進めるほか、家庭での読書の機会を持つため子どもへの読書カードの配付などを市独自で行ったところでございます。

2つ目は、保護者への経済的支援でございます。1人10万円の特別定額給付金について迅速な給付を進めるとともに、準要保護世帯、ひとり親世帯、養育費をもらえていないひとり親世帯など、家計状況が逼迫しやすい世帯を中心に、給付による支援を強化いたしました。また、休校期間中に給食が提供されないことに伴い、生活困窮家庭における子どもの食事も課題となり、小学校の預かり児童や放課後児童クラブの児童への昼食提供や、準要保護児童・生徒への昼食援助費を支給するなどの対応を進めました。

3つ目は、感染症対策、ワクチン接種でございます。感染症対策につきましては、全市的な取組として様々な取組を推進しておりますが、主に子ども・子育て家庭への支援につきましては、基本的な考え方として、感染対策をしっかりと確保した形で既存の事業の推進を図るとともに、保育士、教職員、妊婦等への優先的なワクチン接種を進めるなど、臨機応変な対応を取ってまいりました。

4つ目は保護者のメンタルケアです。長期間の自粛生活により、在宅勤務での仕事と育児の両立など、保護者のストレスも問題視されましたが、オンラインを中心とした相談や交流の機会の確保に努めてまいりました。

5つ目は、保護者の新しい働き方への支援となります。テレワークや在宅勤務などが加速する中、仕事と育児が両立しやすい環境を整える一環として、コワーキングと託児スペースがある「ほっとる一む」を新設するなど、きめ細やかなサポートを展開いたしました。

最後に6つ目は、子どもを支える人への支援となります。支援者や教職員は、緊急事態宣言等の状況下においても、感染リスクを受けながら、より一層きめ細やかな対応を求められました。そのため、福祉、介護、子どもを支える人を応援する一環で、手当等を加算して支給いたしました。資料3の説明は以上でございます。

○谷口総合政策部参事 ありがとうございます。次に、資料4、コロナ禍の子どもの学び支援について、学校教育部長、よろしく申し上げます。

○西川学校教育部長 資料4、コロナ禍の子どもの学び支援について説明させていただきます。

資料上段に記しましたカレンダーにありますように、昨年度は休校で始まり、今年の1月初旬から年度をまたいだ9月末まで、ほぼ切れ目なく緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が取られていました。この未曾有の災害に対し、学校では様々な対応を迫られ、実践してきました。一貫して持ち続けてきた思いは、中央の囲みにありますように、子どもたちの学びを止めないというものです。また、コロナ対応から見い出してきた様々な知恵を「withコロナへとつなげる工夫」として今後に生かしていく所存です。

それでは、4つのカテゴリーについて、現状や課題についてご説明いたします。

まず、全ての基となる基本的な感染防止対策です。ここに記しましたことは、昨年度より一貫して行ってきました。課題にありますように、小中学生で陽性者となる感染源は家庭です。その割合はほぼ100%であることから、健康観察は児童生徒本人のみならず、家庭についてもしっかりと行ってもらうよう、常に呼びかけてきました。今後もさらに保護者への啓発を重ねていかなければなりません。

2つ目は、学習についてです。奇しくも昨年度から全面実施となった新しい学習指導要領では、子ども同士の対話や協働を重視し、議論を重ねることで、自分たちなりの考えを見つけ出していく力を育てようとする理念が掲げられていますが、コロナ禍では子どもたち同士の接触を避けるなど様々な制限の中で、可能な活動を工夫して行ってきました。その中で急速に注目されたのが、GIGAスクール構想の前倒しによる1人1台タブレットの活用です。松戸市においても、特に感染が拡大した9月には、ほぼ全員の児童生徒が家庭においてオンラインで学校とつながり、やり取りする活動をしました。このタブレットにより、従前より導入しているeライブラリというAIドリルも活用し、学校のみならず家庭においても、個に応じた学習が実現しました。しかしながら、ICTを使えば学力が漏れなく向上するわけではなく、子どもたちの学力向上には従来から行われているアナログな活動が不可欠です。実際に体験をしたり、様々な道具を使って作業をしたりするアナログな活動を通し実感を伴って獲得した知恵や英知は、ワンクリックで答えが出るデジタルな活動では得られない学力です。このように、デジタルとアナログをバランスよく学習に取り入れながら、その効果を見取っていくことが必要です。また、タブレットを利用することへのメリット・デメリットを検証していく取組も東北大学と連携して進めているところです。

3つ目は、左下、学校行事や部活動についてです。まず、行事につきましては、どうしても大勢の人が集まるものが多いため、昨年度は中止とせざるを得ないものが多くありました。この経験を経て、その行事自体の目的や意義を改めて考える機会となりました。昨年度は、運動会、体育祭、修学旅行、林間学園は一律中止となりましたが、今年度は様々な工夫をして実施しています。資料には、例として、宿泊行事の10月22日現在の状況を載せましたが、緊急事態宣言が開けた10月以降に実施する学校が多い状況です。続いて、部活動もしばらく中止となっていた時期がありましたが、現在はコロナ以前に制定さ

れたガイドラインに沿って適切に行われています。運動部も音楽部も感染対策を徹底して練習を重ね、今年度も全国大会等で優秀な成績を収めております。

最後に、給食についてです。最もコロナに感染しやすいのは、マスクを外した状態であることから、学校での給食時間は一番注意が必要な時間です。机や道具の消毒、係の子どもの手洗いや身支度はもちろんですが、従前と最も違うのは、黙食の実施です。全員が同じ方向を向き、皆黙って食べています。しゃべらないので残菜が減った学校もあれば、おかわり制を中止したために残菜が増えた学校もありました。集中して食べる時間と会食を楽しむ時間のすみ分けを決めた新しい時代の給食時間の在り方を、今後も考えていく必要があります。

このように、コロナ対応は学校教育に甚大な影響を与えましたが、一方で、今まで疑問を持たずに行ってきた取組について、その目的や意義、方法を改めて問い直すよい機会となりました。コロナ自体はまだ終息が見えませんが、ウィズコロナの学校生活の中で、引き続き子どもたちの学びをよりよくする工夫を探り実践していくとともに、また新たな災害が起こったとしても、今回得た経験を生かしていくことが大事だと考えております。

○谷口総合政策部参事 ありがとうございます。次に、資料5、コロナ禍の子どもの居場所について、子どもわかもの課長、よろしくお願いいたします。

○大川子どもわかもの課長 資料5、コロナ禍の子どもの居場所についてお話しいたします。

子ども部子どもわかもの課では、子どもの安心安全な居場所として、常盤平児童福祉館及び児童館機能を有するこども館を野菊野、根木内、六実、樋野口で行っており、また、中高生の居場所として、松戸、新松戸、五香六実、八柱で行っております。コロナ禍におけるこちらの居場所での子どもの現状と取組について報告させていただきます。

子どもたちの現状として、左の上にあるように、家庭環境に関することでは、親が在宅勤務で自宅にいるようになりけんかや衝突が増えた、家庭の相談が増えたように思われるというのがありました。外出に関することでは、感染が怖いのでしばらく来館できなかったとのことです。学校に関することでは、学校に行くのが怖い、不登校に関する相談も増えた、部活がなくなり体を動かさないという相談も増えたとのことです。学校に行かない時間が増え、生活リズムが崩れている子どもたちも見られたとのことです。活動の制限に関することでは、学校行事等の実施が不透明になることで目標を見失った、大勢で何かをすることができなくなってしまい不満であるとの声がありました。ストレスに関することでは、暴れたり大声を出したりストレスを発散している子や、泣き出す等の情緒不安定な様子が見られた子どももいました。また、活動が制限されており無気力でつまらないという言葉も増えました。その真ん中のグラフで令和3年の9月までの相談件数を示しましたが、ちょっと増えているような状況になっております。

次に、資料の右に記載の、居場所での取組になります。まず、相談に関することは、閉

館中でも電話連絡が取れる体制を継続した、日常の様子を気にかけて声かけをして話を聞くようにした、閉館中に地域の公園を巡回して子どもたちと話をした、などがあります。施設については、建物の閉鎖等がない限りは、最初の緊急事態宣言下におきましてもスタッフを常駐させ、相談等の対応ができる体制を取っておりました。居場所機能の充実としては、館の窓に元気が出るように大きな絵を掲示したり、こども館に中高生の相談スペースを設けたりしました。活動支援については、閉館中も図書の貸出しを継続したり、ものづくり等のイベントを継続したりしました。情報配信としましては、ホームページやインスタグラムなど、SNSで開館状況や声掛けを積極的に行っていました。その他として、常盤平児童福祉館では要支援者に対するフォローを実施しておりまして、一例として、学校に行けない子どもに週1回の学校への送迎を行っております。しかし、学校に行かない場合もあるので、そういう場合は児童館で見るような形を取り、その旨を学校と連携を取りながら情報共有を行っておりました。

コロナ禍において、子どもたちはコミュニケーションが不足し、警察関係者からも、ゲームの課金やSNSを通じて接触した人とのトラブルが発生しているとの情報もあります。また、コロナ禍で子どもによっては情緒不安定になったり、寂しさから悪いことをしたりという声もあります。このことから、少なからず孤独や孤立を感じている子どもがいることが認識されます。

子ども部子どもわかもの課では、下段にありますように、12月19日にオープンします松戸市青少年プラザにおいて、子どもたちの安全安心な居場所として、相談等を行い、孤独・孤立防止に取り組んでいきたいと考えております。この青少年プラザは、中核機能を持った管理体制を構築し、既存の中高生の居場所と児童館、こども館を統括し、全体的なコントロールができる体制を検討していきたいと思っております。オンライン相談体制構築は、LINEの公式アカウントを利用した情報配信を行い、LINE公式アカウントを利用し、友達登録を行った子どもたちが日常の相談をオンラインで実施できるように仕組みを構築していきます。それにより、電話や対面相談では話しづらい相談について、青少年プラザに来ることなく、場所を選ばずに相談できるようになります。また、LINEの友達登録により、こちらからイベントの情報等を配信できますので、子どもたちの孤立防止、必要な支援の提供ができるようになります。このことにより、各子どもの居場所と連携した相談体制を今後も行っていきたいと思っております。段階に応じたプロモーションの実施については、従来のチラシの配布や学校訪問によるPRに加え、SNSへの投稿、口コミによる利用促進を展開し、継続的な利用につなげていきます。青少年プラザは場所もちよっと広いものですから、子どもたちが自ら企画して実施する活動を応援していきます。

子どもたちに家庭や学校以外の第3の居場所として、自由に利用でき、自主的な活動や悩みの相談等が気軽にできる居場所を提供していくことで、安心安全の確保による子ども

たちの健やかな成長の支援、自主的な活動の促進による子どもたちの自立の支援を行ってまいります。また今後も、子ども総合計画に基づき、子どもたちの安全安心な居場所を拡充していきたいと思っています。

○谷口総合政策部参事 ありがとうございます。

ここから意見交換の前に先立ちまして、事務局からお願いがございます。まず、議事録作成の関係から、ご発言の際には、まずお名前をおっしゃってからご発言いただければと思います。また、別室に傍聴席を設けさせていただいておりますが、傍聴の方にも音声が届きやすいよう、できるだけマイクに近づきましてご発言いただきますようご協力よろしくをお願いいたします。

○本郷谷市長 まず、今回初めて出席される委員は、簡単な自己紹介と意気込みをよろしくをお願いします。

○和座委員 和座と申します。私は今、馬橋で開業しております、年齢層も幅広くいろいろな患者さんを診させていただいており、日々診療の中で様々なことを考えたり、あるいは患者さんからのお気持ちをお聞きしたりしながら、それをこのような場で皆さんにお知らせし、いい形でそれを解決していく方法を考えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○中西委員 中西です。玉川大学の教育学部の教員をしております。長いこと新聞記者をやっておりました。教育問題をずっと追いかけてきたものですから、全国的なことはいろいろ詳しく知っておりますが、松戸市がどうかということは、教育委員になってから9か月になりますけれども、まだ勉強中です。今後もしっかり見ていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○本郷谷市長 よろしくをお願いいたします。それでは、まず資料の説明をさせていただきましたが、資料の内容について、質問をお伺いし、それに対して事務局からお答えします。その後、各委員からの意見をお伺いしたいと思います。

○山形委員 私自身保護者であり、子育て支援に関わっているもので、いろいろなところで知っているものと、分からない部分があったので、その部分を質問したいと思います。

資料3のところ、保護者のメンタルケアに、オンライン相談の実施とありましたが、子育て広場が休止の間、電話相談等とオンライン相談がありました。私もオンライン相談には関わり、その施設が4施設なのでまだ少ないとは思いますが、具体的に行われた保護者とのオンライン相談で、どんなところが担って、どんなふうに行われたか、また実数とか分かれば教えていただきたいです。

○伊東総合政策部長 オンライン相談の実施の状況について説明いたします。

松戸市の場合は、昨年6月から、「まつどDE子育てオンライン広場」で、zoomを利用し、子育て中の親子が自宅から気軽に参加して、他の親子や市が委託する子育て支援員らと交流ができるオンライン広場を、週2回を目安に開催いたしました。また、

「子育てオンライン相談」として、LINEのビデオ通話機能を利用したオンライン相談を実施し、相談者が自宅等にしながら子育てコーディネーターと顔を合わせて子育て相談が行える窓口も開設いたしました。その他、予約制で子育て支援センターやおやこDE広場などでの子育て相談も実施いたしました。

○山形委員 ありがとうございます。

○本郷谷市長 それ以外に特に無いようでしたら、意見表明される中で、意見や質問も随時されて結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、この1年半社会全体が大変な状況に至りました。課題も沢山あったと思いますけれども、感想も含めて意見交換させていただければと思います。

○武田委員 皆さん、誰もが初めて経験することで、いろいろなところでいろいろな自治体が取組をされている中で、その対応にはかなり差があったようにお見受けしました。その中で、松戸市はGIGAスクール構想の準備に対しても、ワクチン接種に対しても、非常に迅速であったことが印象に残りました。給付も非常に迅速で、そういう意味では安心感があったと感じております。そういう点が最初の初動段階できちんと促されていると、その後の対策への信頼感にもつながっていったと感じておりました。

今資料の説明をいただいて初めて知ったことも実は多かったのですが、どちらかというと教育委員会ではこの資料4の内容についていろいろ教わることは多かったのですが、資料5についてはあまり知らないことばかりで、今質問どうしようかなと感じたところもございました。

大人の方でも、あるいは高齢者の方でも、社会とのつながりの無いような方たちがどのように不安感を持って過ごされていたのかというところで、高齢者施設もクローズしたりする中で、いろいろなケアをしてくださっていたのだなと本当に頭が下がる思いであります。

今後のことですが、やはりGIGAスクール構想のために、タブレット端末の1人1台が実行されて、これからはコロナということではなくて、常態化した学習のコンテンツとして活用されていくと思います。それ以外のところでも、委員会の議案の中にもデジタルコンテンツの活用というのが、いろいろなところで耳に入るようになってきました。新しい日常として、そういう生活が望まれていく中で、具体的な構想があるのであれば、また教えていただきたいと思います。本当にありがたい対策を沢山打っていただいて、本当に感謝申し上げます。ひとまず以上でございます。

○本郷谷市長 何か、事務局で答えることが何かあれば。まずは意見だけお伺いします。

○中西委員 今日の資料を拝見していて、子どもの支援であったり保護者の支援であったりが中心にあるわけですが、コロナ禍で、支援する側の学校の先生や教員ももしかすると支援が必要だと痛感されたのではないかなと思います。先程オンラインでの子育て相談の説明もございましたが、オンラインで何かをやるということが当たり前になっていくこと

がコロナ後の社会だと思えますし、学校を見学して思うのは、オンラインで子どもと対応しながら授業もやっている状況を見ると、今の体制で十分ではないのかなという気がいたします。先生は県費負担でありましようけれども、それを支える人材は基礎自治体も考えなければいけないことなのかなと思っておりますので、その辺のところもお願いしたいなということが1点です。

また、これも学校を回って感じるのは、コロナ以前から言われている働き方改革のことで、進んでいないわけではないと思いますが、今でも遅くまで残っている先生の問題は大きいと思います。もちろん学校だけではなくて、役所全体の問題でもあるかと思いますが、働き方改革に関する私の持論になるのですが、働き方改革をやるのであれば、その責任者をはっきりさせて、ある意味点検できるような仕組みで進むといいですか、そういうようなことが必要じゃないかとずっと前から思っています。そんなこともお考えいただけたらなと思っております。以上2点です。ありがとうございます。

○伊藤委員 まず資料3の取組についてですが、私も先程武田委員が言われたように、松戸市が取っている対応策については、結果的には、非常に果敢で迅速な対応をいろいろな方面で取っていただいたということで、市民からもおおむね満足を持って受け入れられているのではないかと思います。特に子どもたちのタブレットの設置、それから特別定額給付金の迅速な給付であるとか、あるいはワクチン接種の対応なども、個々のトラブルはあったと思うのですが、非常によかったと考えております。

ただ、資料3のカレンダーを見てみると、今は収まってはいるのですが、過去の流れから見てみるとまだ収まったばかりだと思えます。ワクチン接種がかなり進んでいるなど、1年半前の状況とはかなり違うとは思いますが、今後も継続的に収まっていくのかどうか非常に不安に感じます。そういう対策面については引き続き引き締めてやっていかざるを得ないと思っております。

その観点から、資料にもございましたが、子どもへの感染源のほぼ100%が家庭であったことが示されるように、子どもたちに対する衛生面や感染対策面でのいろいろな啓発や啓蒙について、子どもたちを通じて家庭に持ち帰っていただいて、家庭の中でそれを守っていただくというようなことも必要かと思えます。子どもに負担をかけるわけではないですが、子どもたちも恐らくそれは十分受け入れられると思うので、引き続き学校サイドでも子どもたちに対する注意喚起をやっていただいて、少なくともそちらの方面から感染が広がらないような措置は取っていただく必要があるのではないかなと思います。

それから、子どもについては、コロナをめぐる状況下でいろいろな活動が制限されたということで、特に今中学1年生の子どもたちは、小学校6年生で修学旅行にも行けなかったし、いろいろな面でかわいそうだと思うので、その子たちにこれから何か補填できないのかなと、感情的にはそう思います。実際はちょっと難しいという面があるとは思いますが、すけれども。

また他方において、子どもたちがこのコロナを通じて、社会への関心というか、自分たちが社会の中で何をしなければいけないのか、あるいはどういうふうに関与して社会での影響を受けて自分たちが巻き込まれるかについて、十分勉強できたのではないかなと思います。そういった面を学校でも生かして行って、子どもたちの対応力のアップにつなげていただければと思います。

○山形委員 一市民として、ワクチンや給付金など、沢山の対応が、松戸市が他市と比べて本当に早くスムーズだということを実感していました。本当に感謝いたします。また、図書カードの配付など他の市はやっていないところを迅速にやっていただいたのも、心強く感じておりました。

また、子育て支援者として、他の市では子育て支援の現場を閉じていたところを、松戸市では、一旦は閉じましたけれども、予約制やオンラインの形で行っていただきました。私もオンライン広場のサポートとして助産師として入りました。また、オンラインで話しをするというのはリアルとは違うというところで、私は経験が多くあったので、オンライン研修会等も支援者向けにさせていただきました。このような取組も、市のバックアップがあったからスムーズにできたと思いました。本当に感謝いたします。

このフリーディスカッションの中で、本当に信じられないような出来事だったコロナのほぼ1年半から2年間の中で、課題を5点にまとめながらお話をさせていただきます。

1点目、資料3の課題1の記載にもありますが、子どもの孤立やメンタルケアのところで、私は成育医療研究センターの子どもアンケートがかなり本当のことを書いているなと思いながら読ませていただきました。心の安定をするためには、人と人がつながるといのがこのコロナでより言われております。子どもの孤立は、結局は保護者の孤立なんですよ。子どもが学校に行けないのもあるけれども、学校に行けなくても、家族がつながっていたりとか、知人同士だったりとかがあればよく、家族同士や保護者同士のつながりがこれから課題になると思います。また子どもの貧困等々でも言われますが、実は大人の貧困ということも改めて認知して、虐待や体罰の問題等々も、保護者、大人、周辺の者がやっていくことがあると思います。松戸市は0歳から3歳の親御さんが行く場所が本当に安定してありますが、まだまだ使われていない部分があると思いますので、これからも広報活動等を進めて行ってほしいと思います。

2点目、課題2のところにも記載がありますが、一人一人をととても大切にしないといけないなと感じています。養育費をもらえていないひとり親世帯への給付というのは、かなり難しいところがあると思うんですけれども、そこにつながる支援者がいると分かる出来事だなと思います。他にも、コロナでなかなか学校に行きたくても行けないお子さんたちが沢山いるところで、学習支援をオンラインで始められているところがありましたが、一人一人の家族への対応が必要だと思います。あとは発達や子どものメンタルケア、子どもが気持ちや調子が悪いと思ったときに、病院に行くことを躊躇する方もいらっしゃるか

もしれませんが、親自身が受診することが悪いことではないし、親の育て方でもないし、カウンセラーやサポートを受けるところでのスムーズな接続のための啓発もこれから必要になってくるのかなと思いました。

3点目、家族の時間の大切さを私はこのコロナ禍で感じました。先日、学校訪問をして黙食を体験し、食べて、「おいしいね」とパツと言えないのは、こんなに苦しいことなのだと思いました。また小学校2年生のお子さんが、小学校3年生に上がるときに、「本当のお友達のお顔が1年間分からなかった」と言っていました。学校や保育園や幼稚園等々ではマスクをして関わっていると思うのですが、家族でマスクを外して過ごすことの重要性を感じました。松戸市は共働きを応援する施策が沢山あって、それは社会のニーズには合っているのですが、だからこそ、家族が一緒にいる時間の質の大切さを共有していく必要があると思います。その一方、個別最適化みたいところで、家族と一緒にいる時間が難しいという方に関しては、サードプレイスのようなところで関わっていく必要があると思います。

そして4点目、先程の話にも通じますが、サードプレイスでのつながり、居場所を充実していくことが大切であると思っています。資料5に記載されているように、東松戸のサードプレイスが充実することを心強く感じています。そして、その次の話になりますけれども、例えばサードプレイスとしての青少年の居場所って、大体午後からが多いのですが、例えば学校に居づらいお子さんというのもいると思います。でも、家にも独りぼっちでいることも難しいお子さんには、おやこDE広場の低学年版ではないけれども、そのような場所があったりするとよいと感じています。「不登校」という言葉も、私は無くなって欲しいと思っているぐらいで、学校以外での学びを求めている子どもへの選択肢として、発達のグラデーションなどで、たまたま、この学校が合わなかったというときに、もっともっと広い意味で市全体、学校、生涯学習の教育としての場が選択できるといいと感じています。民間のフリースクールやNPO法人には、サードプレイスを事業拡大してかなりメディアにも取り上げられているような場所もあります。そういうところとも連携をして拡張したり、フリースクールにしたりしていくような部分も、今後選択肢として持っていたら、新しいものが開けてくるのかなと思いました。

あと、最後の5点目、沢山子どもたちが出入りする場で、人権とかジェンダーとかLGBTとかに関すること、あとは性の健康に関しても大切に取り扱っていただきたいなと思っています。今、コロナが落ち着いてきて、また10代の妊娠相談なども少しずつ増えているそうです。サードプレイスは、高校生から小学校低学年の異年齢の子どもまでが出入りするとなるとき安全性など、中に入るスタッフがかなり教育されていないと心配な部分もあるので、啓発活動に関してもそういう視点も必ず持って関わっていただきたいなと思っていました。

○和座委員 まず予防接種のことですが、松戸市は迅速に対応していただけたと思ってお

ります。私も自分のところで個別接種させていただきましたけれども、市でしっかりとした対応をしていただいて、ありがたかったです。

また今度3回目の接種に向けて、また同じような仕組みで行われると思います。この予防接種がしっかりとできるということが、まずコロナ対策の大きな背骨の一つですから、そういう部分が比較的うまくいったということは本当に素晴らしいことだったと思います。保健所とか医療関係の団体とか、市が非常にいろいろとお互いに連絡、情報を共有し合っていたということが、こういう結果になったと思います。これからも、市長、大変でしょうけれども、よろしくお願いいたします。

ただ、その中で少し、課題を出させていただきます。まず1つ目、予防接種に関しては、多くの方たち、高齢者、一般の方、子どもたち、7割以上、場合によっては8割、9割と接種しているのですが、その中で抜け落ちてしまう方がいらっしゃる。例えば、子どものほうに限っていえば、医療的ケア児や、障害を持った子どもたちなどは、特に基礎疾患を持っているわけですから、そういう子どもは優先的にやらないといけない。そういう人たちへのアプローチをしっかりとやっていかないといけないと感じます。

それから2つ目は、予防接種とは違う観点ですが、一時的にはコロナ陽性の在宅療養者の数が最大で1,700人、松戸市の保健所管内で入院できずに在宅にいらしゃったという話がございます。そのとき保健所のキャパシティが大体200から300人だったということなので、非常に大変な状況だったと思います。みんなある程度頑張りながらやりました。私の医師会のメンバーも、保健所からの要請がないけれども、患者さんから要請があった場合には、防護服を着て自宅に行きました。僕が患者さんの自宅の前で防護服を着ていたら、周りの人が変な顔で見えていましたね。現場では、そのようにいろいろと調整しながらやっていったわけですが、子どもの観点で考えたときに、例えば親御さんが入院してしまった場合に、子どもだけが残されたという家庭がありました。障害児だけになってしまったこともあった。その場合に、その子どもたちをケアしていくことができるかについて、私がちょっと関係したところでは非常に大きな課題で、大変だったんです。今後どうしても抜け落ちてしまうような弱い立場の人たちに対してのフォローアップをしっかりとやっていただければと思っております。

3つ目については、伊藤委員が先程おっしゃった話で非常に印象的だったのですが、コロナの影響も含めて、子どもたちの中で深めてもらいたいという話があります。私も、実はコロナというのが、そもそもこれが何で起こったかというのを究極的に考えたときに、人間があまりにも傲慢だったからだと思っています。いろいろなところに入り込んでいて農園や牧場をつくり、どんどん侵食して、森林を破壊してしまう、そのような中で、人間が接触していなかったウイルスとの接触が起きてしまってわけです。今、脱炭素社会ということが言われていますけれども、このコロナということをきっかけにしながら、人間はもっと謙虚になりながらやっていかないといけないという観点があると思うのです。

こういう部分も子どもたちと一緒にあって、いかに自然というものは大切だということをみんなで話し合うことが必要じゃないかなと思っております。

それから、4つ目は、子どもへの啓発ということで、子どもたちがコロナを、あるいは感染を、家庭の中で勉強していく必要があるというのも、先程伊藤委員がおっしゃっていました。僕もそう思います。ちょっと手前みそで申し訳ないのですが、我々の医師会の活動として、「まちっこプロジェクト」というのをやっています。小学校に行って子どもたちに対して、こんなものが感染だよ、マスクをすることによってこんなに少なくなるんだよ、病気そのものも確かに怖いけれども、そのことによる不安によって差別が起こることが一番怖いことなんだよ、そういう話を、スライドを使って子どもたちと一緒に討論しています。場合によっては宿題として、「お母さん、お父さんとも話してちょうだいね」と家で感染症に関しての様々な課題について話してもらっています。そういう試みをこれからももっともっと続けていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をいただければと思っております。

○伊藤教育長 沢山ありますけれども、お一人お一人の意見、本当にそれぞれ参考になり、どれから話せばいいかなというくらいあります。

このコロナで、私はある意味プラスも多いかなと思っています。一番プラスになっているのが、学校教育について、これまでのスタンスをとにかく変えなければいけないことに気づき始めている人たちの割合が増えてきていることです。これまで何年もかけて意識転換を図ってきたつもりなのですが、それでもなかなか変わるものじゃない。教育というのは、自分の経験したことを伝えるのが基本なので、経験していないことを教育改革と言われながらやらなければいけないというのは、至難の業です。コロナで、この環境がガラッと変わってしまったために、もうやらざるを得ないということを今経験しているということは、大きいプラスであると、あえて捉えたいと思っています。

以前、山形委員がおっしゃられた、「学校って本当に福祉施設になったのですね」という言葉を今日午前中思い出して、今またそれを改めて思い出しています。学校という場が本当に福祉も大きく絡んでくるところになったのだなど。これは、受け身ではなくて、改めていろいろなところとの連携を本当に積極的にやらなければいけないと、必然的にこれは考えるしかないと思っています。

そして、先程、中西委員がおっしゃられた、「働き方改革をどうするの」となったときに、私は2つの視点から、長期的に計画を立てて取り組まなければいけないと思っています。今の言っていることはその中の1つで、福祉とかは避けられないけれど、教員とか学校関係者というか、学校の教職員だけにそれを全部負担は当然させられないので、教育以外の部分ともっと合理的に連携するためには、どういう連携の在り方を探っていけばいいのかを、1年2年では解決できないので、いろいろな部署ときちんと長期計画を立ててやらなければいけない部分であると思っています。もう1つは、最初に言った、教育内容を

どうやって変えていくかということになります。もう昭和の教育では今後は立ち行かない。新しい学習指導要領という言葉は沢山出るけれども、やっていることは今までの学習指導要領という学校の割合がまだまだあり、新しい部分をどうやって入れていくかを考えていく必要がある。教員は真面目で、全部をガラッと変えようとするから大変になる。ICT化の1つを取っても、どのぐらいの割合で入れていけばバランスのいい学校教育、社会教育になっていくかなというのは、これも計画を立てながらやっていかなければいけない。働き方改革に向けてはこの2つに絞って、今までも頑張っているつもりではいるのですが、その辺のめり張りがやはり薄かったような気がするので、改めて計画を立ててやらなければいけないのかなと今考えていました。

いずれにしても、総合教育会議ってこんなに範囲が広がったかなと感じています。スタート時には、こんなにいろいろな部署が絡んでくる総合教育会議というイメージはなかったのですが、これもこのコロナも含めて必然的なのかな、あるいは、松戸市ならではの幅の広さかもしれないですが、これは長所として思っています。

○中西委員 資料5で、松戸市青少年プラザが新しくできるということで、内容を見ると、先程、山形委員がおっしゃったような、NPOを生かすとか、カタリバ的というか、そういう発想が何か入っているような印象があります。運営時間も結構長いので、スタッフがどんな形になるのかを少し教えていただきたいです。また、お話の中で、子どもたちのやりたいことを実現するという項目があり、これはなかなか学校教育では簡単にはできないことを学校外で考えてみるという発想があるのかもしれないと思って読んでいました。ということで、スタッフ体制をどんなふうにお考えなのか、ちょっとお聞きできますか。

○大川子どもわかもの課長 スタッフに関しましては、保育士や教員の免許を持っている方をメインに、会計年度職員と正規職員で始める形になります。まず子どもたちが来てくれなくちゃいけませんので、子どもたちをまず集めていきます。子どもたちがやりたいことをできるような予算措置も今進めています。今後は、子どもたちと相談をしながらやっていくことを目指していきます。基本的に今は直営で、スタッフを市で抱えてやるような形になります。

○中西委員 動き出すときはそうなのかもしれませんが、NPO的な発想って結構大事なので、将来的にもそういうことを取り込めるような体制であってほしいなと思いました。

○和座委員 その件に関してちょっとよろしいでしょうか。発想はすごくいいんですけども、ここでお店を開いたら、子どもたちが来なかったみたいなことになってしまうと、非常にもったいないことになってしまう。フォーカスを決めておかないと、子どもたちがそのことに特に何も必要性も見いだせず、来ないということになってしまうと、せっかくの企画が問題になってしまうと思います。そういう意味で、例えばこども食堂というのは、食べるということが一つのキーポイントになっています。誰もが食べますから、それをキーポイントにしながらやっていくことによって、多くの子どもたちがそこに集まってきま

す。だから、NPOがいろいろやってきたことのノウハウをちゃんと吸収しながら、単に絵に描いた餅にしないように、しっかりとした戦略を立ててやっていかれた方がいいのではないかと思います。

○伊東総合政策部長 松戸市青少年プラザの補足でございます。今回、青少年プラザが建設される場所は北総線の東松戸駅から歩いて5分位のところです。その施設は松戸市で初めて複合施設という形態でつくります。行政サービスや住民票を提供する支所と、図書館と、あとこの青少年プラザの3つの複合施設になります。図書館と支所もでございますので、住民の方々が恐らく大変多く利用されるようになるのではないかなと考えております。施設の名称についても、市民公募で「ひがまつテラス」という名前がつく予定になっています。複合化することで、いろいろな形で利用され、地域の方に愛される施設の運用をしていこうと考えております。

○伊原子ども部長 和座委員からのご説明の東松戸の青少年プラザについて、今の中高生は、コロナで、ファミレスとかカラオケとかファストフード店に行って自由におしゃべりする時間もなくなってしまっているという現状がございますので、公的な場所がそういった飲食もできるような場所にするとするのは非常に大切なことだと思っております。実は12月の補正予算でパーティションやCO<sub>2</sub>モニター計を買いました。ここで中高生が集まって飲食できるような形もこれからやっていきたいと思っております。今の意見も参考にしながら進めていきたいと思っております。

○本郷谷市長 今、お話をお伺いして、コロナ対策については、去年からこのコロナが感染拡大したときから大変でした。特に去年の4月に高齢者施設でクラスターが発生し、大きな痛手を受けました。したがって、コロナ対応については、全市を挙げて、職員はコロナ対応が最優先でそれ以外の仕事は当面やらなくていいということで、全力を挙げて推進させていただきました。その後は、高齢者施設におけるクラスターも他市と比べると大変少なかったです。医師会、医師会長、それから保健所長と私は、最低でも週に1回は打合せをずっと続けて、まだ今でもやっていますけれども、お互いに意見交換しながらそれぞれやれることをやってまいりました。国・県の動きがあるので本当にもどかしいところも沢山あった訳ですけれども、我々でできることはやってきたかなと、感じています。

それから、第1波、第2波、第3波、第4波とやってきて、この8月の第5波は、感染者が1日200人を超える大変な状況でした。今は収まっていますが、今の経験でいくと4か月毎に感染拡大が起きているので、12月から1月に第6波が起きる可能性は十分にあり、対策を今いろいろ打っています。この前、医師会等も含めて話をし、抗原検査について、1,600円かかる費用を1人500円でできるように市が1,100円補填する対策を打っていこうと思っております。

一方で、去年と大分状況が変わってきたのは、ワクチンの接種率が8割を超えるような状況まで松戸市もきています。1回打った人は8割を超え、2回打った人がもう間もなく

8割ぐらいです。ワクチン接種に行きたくても行けない人がいるので、それは個別に対応しようとしております。このワクチンの効果は相当ありそうで、感染する確率も少ないし、感染しても軽症や無症状が結構多いのです。今までは下手すると命を取られるという恐れもあったのですが、それが大分落ち着いてきたと感じます。今後は、多くの方は無症状みたいな形で、自宅待機やホテルなどで待機になる可能性が十分にありますので、その施設を確保しないといけないと感じています。一方で、無症状であってもみんな不安になるわけですから、安心して過ごしていただけるように、医師会にもまた協力を依頼し、医療のフォロー体制について、どうやって不安を解消する施策にできるか、一生懸命検討させていただいております。いずれにしてもこれで終わるわけじゃないので、継続して起きていくだろうなと思います。

それから、働き方改革というのか、教育委員会と子ども部には、従来と社会が変わってきて、学校教育は学校教育部、学校教育が終わったら子ども部と、こんな時代じゃないとずっと言っています。子どもから見たら一体的にやる必要があるので、学校が終わっても家庭に子どもが帰るまでは学校教育部の責任であってもいいし、子ども部が逆にそういう責任取ってもいいし、社会の変化に対応した形で一体的にやるべきだとずっと言い続けています。

また、先程、教職員だけでは負担できないとありましたけれども、まさにできなくなってきたんですね。昔は先生がいれば全て何でもやっちゃうという感じだったけれども、これはもう無理で、授業も英語をやったり、新しいことをやったりしていかなければいけない。一方で、いじめとか保護者との関係を見ると、従来のように先生が言ったって誰も聞かないような状況になっているわけです。専門的な対応が必要になってきているし、事務そのものも増えてきているし、デジタルの問題も大変になっている。従来のように先生に全てを期待するというのももう無理だから、機能をしっかりと分けて専門家に分けていく必要がある。先生の役割は、授業など教育するということと、それからいろいろな課題が起きたときに総合的に見ていくことは従来どおり必要だと思います。専門的なカウンセラーをつける、子どもとの関係、遊び場とか、そういうこと含めて、専門的な体制をしっかりと組んでくれということ強く言っています。

松戸市は子どもの政策を第一でやっていますけれども、全てが一遍にできるわけではないので、1個1個と進めています。もともと小さな子どもへの支援からスタートした経緯があり、今は、小学校高学年、中学・高校生ぐらいの居場所づくりが他市や東京都と比べて非常に貧弱で遅れているので、そこを今強化しています。今回は東松戸を整備しました。施設をつくれればいいとは全然思っていないですが、取りあえずそういう施設が少しずつ整備されてきていると思っています。

今お話をお伺いし、意見として述べさせていただきました。

○和座委員 今のお話の中で、体罰云々、虐待云々という話がありました。かつて野田で

悲惨な虐待があってお子さんが亡くなるということがありました。ああいった非常に  
つらい事例を反省しながら、2020年4月からは、親のしつけという観点からも体罰や  
暴力はしてはいけないということについて、法的にしっかりとした枠組みができましたよ  
ね。その一方で、今、アンケートを取ったりすると、親の多く、8割位ですかね、体罰は  
必要だという人が多いんです。教職員の中にも、やはりそういう率というのは、少しそれ  
よりは低くなるかもしれませんがかなり多い。かつてスウェーデンも、40年前にそうい  
ったアンケートを取ったときに、体罰を肯定する人が8～9割あった。スウェーデンは、  
今現在どうかというと、虐待が今本当にはないんです。つまり、体罰をしてはいけないこ  
とが市民全部に伝わっている。

そう考えると、体罰については啓蒙が一番大切であって、その過程で死亡事故が無くな  
る。要するピラミッドの一番上のほうに悲惨な事例があるわけですがけれども、下の底辺の  
部分で様々な形での体罰に対して、市民がしっかりとした認識を持つことがすごく大切だ  
と思っています。スウェーデンなどは40年かけてずっとやり続けて今があるわけです。  
日本は40年前のスウェーデンです。実はモンゴルも、そういうところをしっかりと国の  
政策としてやっているそうですけれども、この分野は、学校の先生だけに任せることはで  
きません。親たちにまずは知ってもらい、親のところでそのファシリテーターをつくって  
いく。親がまた広げていく。もちろん先生たちもファシリテーターになって広げていく。  
僕たち医療関係者も当然そういったことを考えていますけれども、市民運動としてしっか  
りとした形で、教育委員会が音頭を取りながらでもいいかもしれないですが、もっとも  
とそれを広げていく必要があると思いますし、今後、皆さんでお話ししていただければあ  
りがたいと思います。

○武田委員 大変厳しいことに関する意見が多い中で別の話にはなります。

デジタル化が進み、ましてや教科科目が増えていく中で、リアルな実体験がいかに大  
事かを実感しています。修学旅行等、あるいは先日ものすごく盛況だったミュージックフ  
ェスティバルなどを通して、リアルな体験というものがどれほど人を豊かにするかとい  
うことを実感いたしました。必ず必要とされることだと思います。その中での一つの提案に  
なります。

先日、学校訪問に伺ったときに、たまたま根木内中学校の窓の外の紅葉がきれいでした。  
黙食で「おいしい」ということが言えないことはすごく悲しいということを実山形委員  
はおっしゃっていましたが、この黙食はしばらく続きますよね。その中で、黙食をどうや  
って有効活用していくかは、これから大事になっていくと思います。根木内中学校で食事  
をした時には、穏やかに紅葉を眺めながら独りできちんと食事をするのが楽しいと思っ  
たのです。きっと子どもも同じように感じる力はあるはずですよ。

そして、今、ICTを推進する中で、大きな画面にいろいろなものを映すことができ  
ます。だとするならば、黙食中にそこを有効活用するのはどうだろうかと思いました。例

えば、簡単な所からいえば、美しい絵や風景、音楽を流す。もうちょっと踏み込んでいけば、文化・芸術系の授業というのはすごくタイトになってきて、他の英語などの授業の科目数が増えているので、こういうマイナス面に黙食中を活用補填するのも非常にいいのではないかと考えています。例えば、マインドフルネスみたいなものを黙食の時間に取り入れてみるとか、あるいは家庭科のジャンルになるのか分かりませんが、箸の使い方動画を見せるとか。箸の上げ下げがきちんと出来ない日本人が多いことに私はちょっとむなしさを感じていて、やる・やらないは別ですが、こういう美しい所作があることを流して知るのもいいのではないかと考えていました。

こうしたことは、美術館に足を運ぶとか、音楽会で生の音に触れるのと同じことだと思っています。見たり経験したりしなければ知り得なかった事実を知るチャンスだけは、公教育の中の文化資本でやらなければいけない課題だと思っています。箸の上げ下げが必要なのかと言う人は多分いっぱいいらっしゃると思いますが、私は絶対必要だと思っています。できない大人を育てない松戸市というのがもしあったらとても素敵だと思っていますし、そういうことを目に触れて知ると言うチャンスだけは、公平に与えてほしいと思っています。そういう文化資本を無意識に子どもたちの中に築いていくことで、この黙食がもしかしたら有効的で楽しい時間になるかもしれないです。せっかくICTの環境が各教室に当たり前にある状況になりましたので、ともすると働き方改革と逆行し先生たちにはお手間をかけるかもしれないけれども、何かそういう新しいチャレンジみたいなものに、ぜひこの黙食の時間を使っていただきたいと心から思います。

○山形委員 武田委員の今のお話から、私自身がよくしゃべって食事をしているもので黙食はちょっとしんどいなと思いつつも、マインドフルネスを学ぶ中で、マインドフルネスイーティングというものを経験しています。またレクチャーすることもあり、自分もトレーニングをして情緒の安定をすごく深く感じている部分はありました。

校内放送で、子どもたちが流行っている好きな音楽をかけるのもいいのですが、クラシックや民謡など、いつも触れないものに触れていくこともよいと思いました。それこそコロナで、お祭りや盆踊りがなくなったという状況を聞きます。そういう文化を、武田委員監修みたいな感じでもいいですし、伊藤委員は国際交流をしていらっしゃいますし、松戸市には100を超える国の方たちが住んでいらっしゃるの、いろいろな国の文化をお伝えするなど、松戸市版教育テレビではないですけども、新しい黙食について考えていく必要があると、お話を聞きながら感じていました。黙食時間と、あとは映像を少し見ながら、それを次の授業にという拡張の仕方もあるかもしれません。

和座委員がおっしゃっていた体罰に関しても、すごくいろいろな部分があると思いますが、虐待したくて、手を上げたくて上げているのではなくて、子どもの頃に上げられたから上げている、上げることでしか子育てをできないと考えていらっしゃる。あとは、メディアの課題もありますよね。クラシカルなアニメーションにも中には時代的にはNGなん

じゃないかと感じたりはしてはいます。個人差はありますけれども、保護者や親は体罰禁止について知らないことも多く、少子高齢化の中では、ごきょうだいのいらっしゃるなくて、自分の子どもが初めて抱いた子どもというケースも多い状況です。子育ての相談でも、0歳の赤ちゃんと日中何をして過ごせばいいんですかという質問を受けます。何もしなくてもよくて、普通にお世話をして、家事をして、暮らしの中でのんびり過ごしていただければいいのだけれども、親の中には、何かをしなくてはいけないみたいな焦り感があるようです。また、とても情報が多岐にわたっているけれども、感情のコントロールの仕方は誰も学んでいないため、親自身がすごく葛藤し、コロナもあって孤独なお母さんが増えています。半年前ぐらい前に、イベントを予約制で開催した時に、4か月の赤ちゃんを連れてお母様が2人いらっしゃり、「初めて同じ月齢の赤ちゃん、同じ月齢のママに会いました」という話がありました。本当に孤立していると感じます。

その中で、誰一人取り残さないというスタンスで、子育てをバックアップしていくとともに、資料5にも記載があったように、子どもの心理的安全性がとても注目されています。新しい、いい居場所には、そこでスタッフになる方がとても大事だと思います。結局は人です。人のたった一言でどんなに素敵な場所でももう二度と来るもんかと子どもは離れていきますので、スタッフへの研修が大切です。またビジョンを持つことも大切だと思います。東松戸の特性、新松戸の特性、松戸の特性があります。松戸の文化ホールの中高生の居場所は、プログラミングを行うなど、かなりいろいろな新しいものを取り入れています。また子どもたちの意見を沢山聞いていらっしゃるのか、「新しい本を入れました」という情報をどんどんSNSで発信して、子ども自身に興味関心が持てるようことを上手くやっている場所もあります。そういうところの先行事例を参考にして、東松戸も動いていったらいいと思っております。

中高生の居場所が充実していく中で、プレコンセプションケア、そこにいる子たちが小さい子どもを見て、またその子たちがいつか親になるかもしれないというときの大人の態度や行動がすごく大きな影響を表すので、その部分も配慮したうえでの、これからの事業運営を期待しています。

○伊藤委員 実は私も、資料4の給食の黙食について、同じ方向を向いて皆さん食べてるので、せっかくの機会に何かその間に映像を見るなど、考えたらどうかと思っております。ただ、家庭によっては、「テレビを見ながら食べるんじゃないありません」としつけされていることもあるかもしれませんが、何とかそこを乗り越えて、若干の教育効果でもあるような映像や音楽を流すなど、学校によって工夫してやってもいいと感じています。

それから、同じ資料4の子どもたちの学びを止めない取組の中で、学校行事、部活動の今後の対応で、地域との連携によって子どもたちの活動の場や可能性を広げるということを目標として挙げられていると思います。現在松戸市内では2中学校区で行われている地

域連携の取組を、他の地域でも積極的に働きかけて、ぜひとも拡大していただきたいと思いました。

それから、東松戸の青少年プラザについて、2年前にできた明市民センターは、非常に小さいですがいわゆる自由スペースができて、小さなお子さんがある親子、あるいは子どもたち、小学生、中学生と、いろいろうまく利用して、広く活用されており、ああいうスペースを求めていたんだなというのがよく分かりました。今度の東松戸の青少年プラザは、その何倍にもなる大きな施設だと思いますので、ぜひともうまく利用されるといいと思います。実際には、明市民センターの例を見ても分かるように、恐らく子どもたちの口コミがどんどん広がって、賑やかなものになっていくのではないかなと期待しています。

○和座委員 予防接種について、ちょっと1つ簡単にお話ししておきたいです。

今回、コロナの予防接種を皆さん接種いただいて、8割から9割接種になりました。実は今まで予防接種というのは、日本人は副作用などを気にしてやりたくないというイメージが多く、なかなか広がらなかった部分がありました。しかし今回のコロナによって、予防接種に対するイメージが変わってきました。これまでも、自分の命を救うために予防接種をするということは認識されていますが、集団免疫という考え方があまりなかったのですが、マスコミの影響もあり、8割9割の方が抗体を持てば、社会の中に病気は出てこないようになるという考え方が広がってきています。そういう側面が市民の方も少しずつ分かってきたことは、今回のコロナの予防接種の非常に大きな効果だったと思っています。それをまたこれからももっともっと広げていかないといけないと思います。

僕は、子宮頸がんワクチンについても、予防接種しないといけないと思っています。過去のマスコミの取り上げ方の問題だったと思うのですが、ワクチン接種が抑制されてしまったことがありました。私の所でも12歳以上の子どもへのコロナワクチンの個別接種をやっていますけれども、その時に子宮頸がんワクチンのPRもしています。徐々にお母さんたちの中で予防接種に対する考え方がちょっと変わってきていることを感じておりますので、そういう意味ではよかったと思っています。

○本郷谷市長 時間的にはそろそろですね。教育長、どうぞ。

○伊藤教育長 そうですね。今日出た意見も多様性がありました。その多様性をどうやって私たちが全体像を把握して、プライオリティーをつけて、各部と連携してやっていくかという議論は、なかなかこういう場でないとできないので、ぜひその辺も検討に入れていただきたいと思いました。

○本郷谷市長 本日はいろいろな意見が出ましたので、それを踏まえながら、各担当も仕事を続けてほしいと思います。

特に一言補足すると、親に知ってもらおうという話が先程から出ていますけれども、これは私も非常に痛感しているところです。特に小さい子どもを持つ保護者への情報提供について、責任を持ってしっかりやらなければいけないと感じています。これについて教育委員

会、子ども部を含めて、保護者に対してどういう形で情報提供できるのか、また特に必要な保護者に対しては重点的に接していくなど、ぜひこれは教育委員会と子ども部でテーマとしてやってくれないか。

それ以外も、いろいろな課題がありますので、いい方向に進めればと思います。今日はここで、締めさせていただきます。

#### ◎閉 会

○本郷谷市長 最後は、事務局から何か事務連絡はありますか。

○谷口総合政策部参事 次回の本会議の開催日程についてでございますが、教育委員会事務局とで協議し、決定させていただきたいと考えております。

○本郷谷市長 それでは、これをもちまして令和3年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。